平成23年9月22日(木) 国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所

## 記者発表資料

台風15号に伴う降雨による 国道20号(大垂水区間)の通行止めを片側交互通行にします。 【第3報】

台風15号に伴う降雨による土砂流出により、以下の区間において、通行止めを実施しておりましたが、応急復旧作業を行い安全を確保したので、通行止めを解除し、片側交互通行にします。

《诵行止解除》

平成23年9月22日(木) 5時00分

《通行止解除区間》

■ 国道20号 大垂水区間 八王子市南浅川町〜相模原市緑区千木良(4.8km) ※片側交互通行区間 八王子市南浅川町の一部区間

通行規制へのご理解とご協力ありがとうございました。

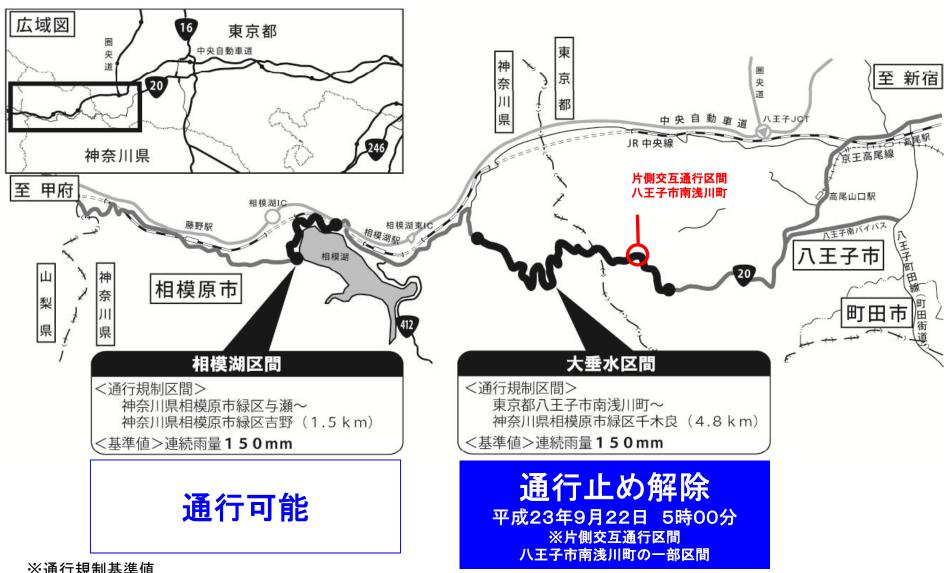
発表記者クラブ

八王子記者クラブ、相模原記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 相武国道事務所 TEL 042-643-2001(代) 地域広報官(副所長) 滝沢 弘志、管理第二課長 竹内 幸正

## 国道20号(東京都内・神奈川県内)の通行規制区間



## ※通行規制基準値

通行止めを行う降雨量の基準のことであり、連続雨量(降り始めからの降雨量の累計。ただし、降雨の中断(2mm以下/時間)が3時 間以上の場合は、原則として中断前の雨量は加算しません。)で定めています。